

沼津市消費者教育推進計画

平成 28 年 3 月

沼津市

目 次

第1章 「沼津市消費者教育推進計画」の基本的な考え方	
1 推進計画策定の趣旨	1
2 推進計画の位置づけ	2
3 推進計画の期間	3
4 推進計画の推進体制	3
5 推進計画の成果指標	4
第2章 消費者を取り巻く現状と課題	
1 本市における消費生活相談の状況	
（1）相談件数の推移と相談内容別件数	5
（2）若年者の消費者トラブル	7
（3）高齢者の消費者トラブル	8
2 消費者教育推進のための基礎調査の結果	
（1）学校等の教育団体への調査	11
（2）本市の消費者教育に関する取組状況	19
3 市民意識調査の結果	23
第3章 消費者教育推進上の重点目標と具体的な取組	31
重点目標1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及・啓発	33
重点目標2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	33
重点目標3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	34
重点目標4 若年者に対する消費者教育の充実	34
重点目標5 消費生活センターの拠点化	35
（資料）	
消費者教育推進におけるイメージマップ	37